

令和6年第1回津南町議会臨時会会議録

(1月24日)

招集告示年月日		令和6年1月12日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年1月24日午前10時00分			閉会	令和6年1月24日午前10時48分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席 者：○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長			
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長			
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長			
	農業委員長			建設課長			
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者			
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長			
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	太田一規	
会議録署名議員	1番	月岡奈津子		7番	風巻光明		

〔付議事件〕

(1月24日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第1号 専決処分の承認について(津南町国民健康保険条例の一部改正)

日程第4 議案第1号 津南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第2号 令和5年度津南町一般会計補正予算(第12号)

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和6年第1回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、月岡奈津子議員、7番、風巻光明議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

承認第1号 専決処分の承認について（津南町国民健康保険条例の一部改正）

議長（恩田 稔）

承認第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第1号につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による国民健康保険法の一部改正に伴い、出産する予定及び出産した被保険者に係る保険料の軽減措置を講ずるため、津南町国民健康保険条例の一部を改正するものであり、本年1月1日から施工する必要があるため、令和5年12月26日付けで専決処分をさせていただいたものです。

細部につきましては、福祉保健課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

福祉保健課長（野崎 健）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

#### 日 程 第 4

#### 議案第1号 津南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第1号につきましては、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、戸籍及び除籍謄本が本籍地以外の市町村でも取得できる広域交付や届書など情報の証明書交付、戸籍及び除籍の電子証明書提出用符号の発行が可能となることから、これらについて手数料を定めるものでございます。

細部につきましては、税務町民課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

税務町民課長（小島孝之）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第1号について採決いたします。

議案第1号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 5

### 議案第2号 令和5年度津南町一般会計補正予算（第12号）

議長（恩田 稔）

議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第2号について説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増、前年度繰越金の増。歳出で、物価高騰対策集落支援金の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、障害者自立支援給付費国庫・県負担金の増、灯油購入費助成事業県補助金の増。歳出で、原油高騰に伴う灯油購入費助成事業補助金及び事務費の増、身体障害者用自動車改造等補助金の増、身体障害者補装具支給品の増、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金及び事務費の増、低所得子育て世帯加算負担金及び事務費の増、不妊治療費助成金の増でございます。

教育委員会関係では、歳出で、小中学校調理員派遣料の増でございます。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、福祉保健課長（野崎 健）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

一般会計の補正に関して、教育委員会部分の数字なのですが、今回のこの数字には出てこない状況なのですが、先般、全員協議会で説明された内容の書類を見ますと、当

初、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てる予定であった、これが物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てることに変更したというお話がありました。確かに、この内容については、給食費の補助であれば、物価高騰対策の交付金を充てることは当然なのでしょうが、新型コロナウイルス感染症のほうで当初は枠を予定していたものをそれに振り替えたわけですから、新型コロナウイルス感染症のほうの空いた予算枠というのがどのように使われる予定なのか。あるいは、もうこれがいっぱいいっぱい使われていて、もう枠が無くなった。物価高騰対策が出たから、では、こちらに充てようかというようなことをしたのか。その辺の新型コロナウイルス感染症対策で空いた枠をどのように考えたらよろしいか、伺いたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の補正の中では数字は出てこないところなのですが、新型コロナウイルス感染症の交付金につきましては、執行状況がどうであるか分からないというところもあって、当初から実際の交付額より大きく予算額を盛らせていただいたところがございます。執行状況を確認していくなかでは、この小中学校の給食材料費の事業分に充当しなくても、すぐにほかのもので充当額がいっぱいになってしまうというような状況が出てきたものですから、なるべく一般財源を使わずにということがありましたので、今回、財源の変更をさせていただいたものでございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

全員協議会で聞き忘れたので、改めてこの場でお聞きしたいと思いますので、教育委員会でございます。

小中学校の給食費、いずれも、先ほど御説明いただいたように、人が少なくなっているのをがまんとか皆でがんばってやっているということに対しては敬意を表したいと思います。1点、ちょっと不思議に思うのがこの財源なのですが、小学校費のほうは、国庫支出金で150万円入ってきているのに対して補正額が38万5,000円、一般財源は110万円ほど減額している。中学校費は、逆に、国庫支出金が38万円しか入っていないのに41万円補正せざるを得ないというような、バランスがこれはどうして国庫支出金と実際の補正額が小学校と中学校でこのように違っているのか。

それから、少ない人数で両方とも、小学校も中学校も従来に比べると1人ずつ少ない調理員でやっているということなのですが、御存じのとおり、小学校も中学校も児童数が減っております。それに対して、従前とした多い時の人数でやらざるを得ないのかどうか。

その点、2点についてお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

小学校費の部分につきましては、先ほど、村山議員からも御質疑がありましたコロナ交付金相当の部分を一般財源ということで見えていたもので、その部分を減額させていただいて、今回、この物価高騰対策のほうに充てさせていただいたというところがあるものですから、それで、財源の変更がこの部分であったということで、このような数字になっているところです。実際は、国県支出金の 151 万 2,000 円、一般財源の 112 万 7,000 円相当分が元々のコロナ交付金相当分でマイナスになっていたといえますか、この二つを足した金額相当分の一般財源をマイナスにしたというふうに考えていただければと思います。

それから、中学校費につきましては、すみません、少しお待ちいただけますか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

二つ目の御質疑のところにつきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。ここ近年、少子化ということのなかで子どもの数が減ってきているという状況ではございますが、そこを踏まえて見ても、先ほど申し上げたとおり調理員は不足をしています。そのなかで一生懸命、1人当たりの負担を増やしながらやっております、子どもの数は減っているけれども、そこを見込んでも、まだ不足をしているという状況です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

すみません。その財源のところにつきましては、手元の資料で分かりかねる部分がございますので、大変申し訳ございません。後ほど、御説明させて頂きたいと思います。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

「人数は減っても、まだ不足しているのだ。」という御説明で、一応、了解しました。この小学校・中学校で1人ずつ不足しているのを増員しなければいけないのですけれども、補正額が小学校が 38 万 5,000 円で中学校が 41 万円で、1人分ずつの増員分の給与が賄えるということは、派遣に頼むと1人当たりの時給というかレートが高くなるから、そのレートの差額を補正したということになるのですか。というのは、1人足さなければいけな

いということは、当然、200万円くらいの人件費が掛かるわけですから。でも、これから3か月間か。2か月間だけ。分かりました。それはそれでけっこうです。すみません、ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

福祉保健課の関連で1点お伺いいたします。住民税の均等割世帯、国の支援金が支援枠というので10万円入ってきた、それに上乗せを2万円して12万円ということなのですが。これ並びに子育て世帯への給付、これも住民税非課税世帯並びに均等割のみの世帯となっているのですが、灯油購入助成、これについては県の事業が非課税世帯という括りの中で、町がそれに上乗せして、2,500円と1万5,000円、支援するとあります。例えば、非課税世帯と均等割のみの世帯、これらを同等と見て、今まで支援もあったかと思うのですが、この灯油のほうは例えば非課税世帯だけとか、そういう考え方がどういうふうに整理をすればいいのか、町はどういうふうに考えているのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

灯油購入費助成事業の対象者に係る御質疑でございます。一般的に国の灯油購入費以外の今回の臨時特別給付金事業は国の事業に乗ったかたちで、国の事業を制度化させていただいたということでございますし、それに若干町の上乗せ分が入ったということ御理解いただいているものと思っております。こちらの灯油購入費については、県の事業というふうに乗るかたちになりますけれども、町のほうも、令和4年度に住民税均等割のみの世帯に対しまして給付金を支給して支援をさせていただいている実績は町単独でございます。当然、非課税世帯の方と同様に生活支援が必要だというふうには認識しているところでございますけれども、完全に住民税が丸々非課税というわけではなくて、均等割のみ非課税というかたちでございますので、そういった部分で、やはり若干の優遇はあるのかなと思っております。今回、原油高騰について、均等割のみも対象というかたちの考えもおありかと思っておりますけれども、県の事業が非課税世帯を対象ということになると、なかなか補助金の申請等々も非常に難しく煩雑になるということもございませぬ。来年度以降、またこのような事業を実施するかどうかは今後の情勢等々で分かりませぬけれども、今ほどの議員のお考え等々も十分参考にさせていただきつつ、今後の施策で考えていきたいと思っておりますけれども、今回につきましては、均等割は外させていただいて、非課税世帯と家計急変世帯ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

理解はしますし、これで別に異論があるわけではないのですけれども、やっぱりこの灯油購入、これは県の事業として上限 2,500 円を非課税世帯に県が補助する。町はそれに上乗せしているわけですよ。これは本来なら、5,000 円のうち 2,500 円補助するという意味合いだと思うのです。そうすると、1万 5,000 円、町が上乗せしているわけですよ。こういったところをやっぱり町としても細かい配慮が。これから本当に非課税世帯と均等割同等に見るのであれば、そこ辺りの配慮をやっぱりこれから求めたいと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、総務課と福祉保健課になのですが、5 ページの所の歳出の物価高騰の集落支援金は、町のほうから各集落に対して、直接支払いが手続なしで行くということかという確認と福祉保健課のほうの原油高騰の補助金は申請式で間違いはないか。そして、6 ページの均等割のみとか低所得の給付金というのは、これも申請なしで直接本人の所に行くのかというものの確認をお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

総務課の関係の、集落の物価高騰対策支援金につきましては、集落に対して、まずは総務課から「これはこちらの額になりますよ。」ということで御案内をさせていただきたいと思います。その後に、振込先の口座について指定してさせていただきたいと思いますので、それらに係る書類だけ出していただくというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

原油高騰等に伴う購入費助成につきましては、基本的に申請式でございます。ただ、こちらは非課税世帯ということで、この春から実施しております住民税非課税世帯に町のほうから 5 万円、先般の 12 月議会で 7 万円（給付のための）の補正を御承認いただきました、その 7 万円の世帯とほぼ重なるということのなかで、そちらと同じ口座を使わせてもらっていかどうかという確認をさせていただいて、同じ口座であれば、特に口座番号や通帳

の写し等は求めないで対応させていただきますけれども、基本的には申請というかたちになります。

それから、住民税均等割のみについては、今年度は初めての実施ということでございまして、こちらは国のほうで一括して対象者を指定する公的給付の対象ということで、国のほうで枠を掛けていただいておりますので、こちらのほうで対象者の抽出をして把握しております。そちらの方に申請のお願いをし、申請書を出していただきます。

それから、子育て加算につきましては、7万円の給付については先行して支給するかたちに多分なるとお思いますので、そちらについては別枠で同意書というかたちでお送りさせていただいて、特に期日までに拒否の返答が無い方については、こちらで払うというかたちになります。今回の均等割のみの世帯で子育て加算が付く方につきましては、均等割のみの給付金と同時に支給というかたちで上乗せして支給していいと、国のほうも Q&A で回答が来ておりますので、間に合えばそういうかたちでさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今ので了解しました。今日の議会が終わって、スケジュール感的には、今月中には、今ほどの回答があった各支援金だったり、補助金、給付金の手続が本人たち又は集落に行くというようなスケジュール感でいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

原油高騰につきましては、本日、議会で御承認いただきましたら、一応、本日付けで対象世帯宛ての文書が既に起案がされておりますので、明日にでも発送というかたちになるかと思っております。それから、国のほうの均等割のみ、子育て加算につきましては、システム改修が必要でございまして、現場のほうからは見積りは来ておりますけれども、システム改修を待ったかたちで対応させていただきたいと思っております。日程については、具体的にいつとは申し上げられませんが、改修が進みましたら、速やかに対象の方に御案内はさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

最後になりますが、物価高騰の集落支援のほうです。先ほどもあった、各集落の維持費がもちろん上がっているということもありますし、集落費を抑えるような、そんな支援策

案みたいなのは各集落に示して、基本は各集落で話し合うのだと思うのですが、どんなふうに使ったらいいのかみたいなのは示したほうが良いのかなと思うのですが、どんなふうを考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）  
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町としては、この支援金の趣旨、こんなことで集落のほうで使っていただきたいというような趣旨はお知らせしたいと思っております。ただ、最終的に、その使途、どこに使ったのかというような実績の報告までは求めないつもりでございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第2号について採決いたします。

議案第2号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和6年第1回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前10時48分）—